防止計画を改訂 鳥獣による農林

置に関する法律」第 防止のための特別措 水産業等に係る被害



を改訂しました。 き、「有田川町鳥獣被害防 4 条第1項に基づ 止 計 画

町税を完納している者

農林業などの鳥獣による被害に関す 効果的に実施するため、平成28年度 る基本的な方針を決め、 (2016年度) に策定したもので 有田川町鳥獣被害防止計! 被害防止を 画 は

り、対策が喫緊の課題となっている 害防止施策を実施してまいります。 の計画に基づき、より一層の鳥獣被 ことから、計画を改訂しました。こ 入などの被害について報告されてお アナグマの農作物被害、 家屋の浸

の把握および対策について 主となる改訂点/アナグマの被害

問 産業課 (金屋庁舎

資金利子補給 有田川町小規模企業

成 31 年 が始まりました。 田川町小規模企業資金利子補給 (2019年) 4月以降に 対象となるのは平

> 経営改善資金 日本政策金融公庫から小規模事業者 引き続き1年以上営んでいる者 有田川町内に住民登録を有してお に本店を有する法人で同一事業を 年以上営んでいるか、または町内 次の条件に当てはまる方です。 町内で同一事業を引き続き1 (マル経)を借り入れ

い。 の範囲内)で3万円を上限とします。 商工観光課にお問い合わせくださ また利子補給期間は5年以内です。 詳しくは、 利子補給率は0. 有田川町商工会または 5%以内(予算

5701.商工観光課 有 田]|| 町商工会 (金屋庁舎) **5** 2

問

責任技術者資格認定共通試和歌山県下水道排水設備工 験事

主催/和歌山県下水道協会

- **試験日**/11月17日 **日**
- 試験会場/和歌山商工会議所 歌山市西汀丁36 和
- ※11 月4 日 望者に受験講習を実施 (月•祝)、 同会場で希
- 申込書配布期間/8月13日 ~9月6日 (金) 火
- 申込書受付期間 9月6日 金 / 8 月 26 \exists 月

申込書配布•受付場所/下水道課

各振興局 和歌山県下水道課、県下水道公社

問下水道

和歌山県下水道協会 **3**073 - 435 - 1093

的に開催します。 活躍につなげる機会とすることを目 の誇りと自信を新たにし、 国内外の県人会の皆さまが故郷 さらなる

す。 さまの観覧席を優先的に確保しま のご家族やご親戚など、関係者の皆 一般参加者の募集に先立ち、

日時 30 分 . 11 月 24 日 $\widehat{\exists}$ 16時~17時

場所/ ホール *和* 歌 Щ 県民文化会館 大

申込期限/9月20日 金

和歌山県人会世界大会を開催

広告に関するお問い合わせは、株式会社和歌山毎日広告社(☎073-423-9291 FAX073-428-2403)